

平成30年12月高浜市議会定例会会議録（第1号）

平成30年12月高浜市議会定例会は、平成30年11月28日  
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- |      |   |
|------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名  |
| 日程第2 | 会期の決定<br>(諸報告)  |
| 日程第3 | 同意第7号 公平委員会委員の選任について  |
| 日程第4 | 同意第8号 教育委員会委員の任命について  |
| 日程第5 | 議案第75号 高浜市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について                |
|      | 議案第76号 高浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について                              |
|      | 議案第77号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について                                |
|      | 議案第78号 高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について                       |
|      | 議案第79号 高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者の指定について              |
|      | 議案第80号 高浜市宅老所の指定管理者の指定について                                    |
|      | 議案第81号 高浜市全世代楽習館の指定管理者の指定について                                 |
|      | 議案第82号 高浜市立学校設置条例の一部改正について                                    |
|      | 議案第83号 高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例及び高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について |
|      | 議案第84号 高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定について                        |
|      | 議案第85号 高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者の指定について                        |
|      | 議案第86号 高浜市生涯学習施設等の指定管理者の指定について                                |
|      | 議案第87号 高浜市スポーツ施設の指定管理者の指定について                                 |
|      | 議案第88号 事業契約の変更について  |
| 日程第6 | 議案第89号 平成30年度高浜市一般会計補正予算（第6回）                                 |
|      | 議案第90号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）                         |
|      | 議案第91号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）                          |
|      | 議案第92号 平成30年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）                             |

議案第93号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

議案第94号 平成30年度高浜市水道事業会計補正予算（第2回）

日程第7 報告第9号 専決処分の報告について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
6番	黒川美克	7番	柴田耕一
8番	幸前信雄	9番	杉浦辰夫
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	都築公人
企	画部長	深谷直弘
総合政策	グループリーダー	榊原雅彦
人事	グループリーダー	杉浦崇臣
ICT推進	グループリーダー	山下浩二
総	務部長	内田徹
行政	グループリーダー	中川幸紀
財務	グループリーダー	竹内正夫
市民総合窓口センター	長	中村孝徳
市民窓口	グループリーダー	内藤克己
市民生活	グループリーダー	芝田啓二
税務	グループリーダー	亀井勝彦
福	祉部長	加藤一志
地域福祉	グループリーダー	木村忠好
介護保険・障がい	グループリーダー	野口恒夫

福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
健康推進グループリーダー	磯村和志
こども未来部長	大岡英城
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	杉浦義人
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	島口靖
都市防災グループリーダー	神谷義直
上下水道グループリーダー	杉浦睦彦
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
会計管理者	三井まゆみ
学校経営グループリーダー	岡島正明
学校経営グループ主幹	村越茂樹
監査委員事務局長	山本時雄

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	加藤定
主査	神谷直子

議事の経過

○議長（鈴木勝彦） 皆さん、おはようございます。

議員各位におかれましては、公私ともにお忙しい中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

12月定例会に先立ちまして、御挨拶申し上げます。

本定例会に提出されました諸案件につきまして、議員各位におかれましては、厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（鈴木勝彦） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年12月高浜市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

本定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成30年12月高浜市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には大変お忙しい中を全員の方に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

日ごろより市政各般にわたりまして、格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、ことしを振り返りますと、猛暑、台風、豪雨、地震など、多くの自然の驚異を感じた1年でございました。本市では、1月に高浜市が大地震に被災したという仮定のもと、愛知県防災局を初めとする各機関と高浜市を含む30市町村及び岡崎警察署と連携して、応急対策に当たる愛知県被災自治体支援活動訓練に参加をいたしました。また、西日本を中心とする7月豪雨の際には、倉敷市に保健師を1名、東広島市に職員を1名、それぞれ派遣いたしました。訓練に参加した職員、派遣した職員からの報告を通じ、新たに認識した本市の災害時の課題をもとに、地域の防災力の一層の向上に努めてまいります。

国内経済に目を向けますと、我が国の景気については、10月の内閣府月例経済報告によれば、緩やかな回復を示しております。先行きとしても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復の継続が期待されており、2025年に大阪万博が開催されることが決定したことで、中長期的な経済の活性化も見込まれるところであります。この東海地域においても、10月の日銀地域経済報告で景気の拡大が示されております。日中貿易摩擦その他の世界動向が我が国及び東海地域の経済にどのような影響を及ぼすのか、注視していく必要があるものと考えております。

次に、本市の出来事といたしましては、3月に国道419号高浜高架橋が開通いたしました。高架橋により、愛知県の主要渋滞箇所でもある衣浦大橋付近の渋滞が緩和をされ、西三河知多地域間の人、物の一層の交流とさらなる発展が期待をされております。

6月には市役所本庁舎整備事業の2期工事が完了し、会議棟の供用も開始されました。会議棟には高浜の地場・伝統産業である瓦が随所に施され、愛知県陶器瓦工業組合様からは大びさしの屋根瓦などを、三州鬼瓦製造組合様からは鬼瓦を寄贈いただくなど、高浜らしいデザインとなりました。2期工事に際しましては、このほかにもイビデンエンジニアリング株式会社様やエヌティイーグループの各社様より、街灯やベンチなどを寄贈いただきました。そして、今月11日には会議棟と市役所駐車場を会場に出張オニマルシェが開催され、多数の人でにぎわいました。会議棟につきましては、市の情報発信や市民との協働の場、にぎわいの場としての活用も工夫をしております。

また、映画製作を通じて、地域の魅力の発掘と若者の成長につながっていくことを期待して、タカハマ物語も3の製作がスタートいたしました。こういった若者たちの活動が将来や市制50周

年記念事業へとつながっていくことになることなども、期待をいたすところであります。

次に、本日提案をさせていただきます案件について申し上げます。

案件といたしましては、同意2件、議案20件、報告1件をお願いするものでございます。

議案の詳細につきましては、副市長、教育長及び担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御同意、御可決あるいはお聞き取りを賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

---

午前10時5分開議

○議長（鈴木勝彦） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、11番、神谷直子議員、12番、内藤とし子議員を指名いたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、杉浦辰夫議員。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 登壇〕

○議会運営委員長（杉浦辰夫） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の御報告を申し上げます。

本日、招集されました平成30年12月高浜市議会定例会の運営につきましては、去る9月20日及び11月21日に議会運営委員会を委員全員出席のもとに開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日より12月20日までの23日間と決定いたしました。

会議日程及び議案の取り扱いにつきましては、本日は同意第7号及び同意第8号を即決でお願いし、議案第75号から議案第94号までの上程、説明を受けた後、報告第9号について報告を受けます。

12月4日及び5日の2日間は一般質問を行い、一般質問終了後、関連質問を行います。

12月7日に議案第75号から議案第94号までの総括質疑、委員会付託を行います。

総務建設委員会については、議案第75号から議案第77号まで並びに議案第89号から議案第91号まで、議案第93号及び議案第94号の8議案と陳情第17号及び陳情第19号を付託、福祉文教委員会については、議案第78号から議案第87号まで並びに議案第89号及び議案第92号の12議案と陳情第14号から陳情第16号まで及び陳情第18号を付託、公共施設あり方検討特別委員会については、議案第88号及び議案第89号を付託し、審査を願うことに決定いたしました。

なお、各常任委員会及び特別委員会の日程につきましては、既にお手元に配付してあります会期及び会議日程のとおりですので、御承知いただきますようお願いいたします。

この12月定例会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

〔議会運営委員長 杉浦辰夫 降壇〕

○議長（鈴木勝彦） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月20日までの23日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木勝彦） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの23日間と決定いたしました。

ここで、諸般の事項について報告いたします。

告示日までに陳情書6件が提出され、これを受理いたしました。陳情につきましては、会議規則第132条及び第136条の規定により、既に配付されております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託し、委員会において速やかに審査されますようお願いいたします。

次に、9月分までの一般会計、特別会計及び企業会計の例月出納検査報告書及び定期監査報告書が監査委員より提出され、議会図書室に保管しておりますので、随時ごらんをお願いいたします。

報告事項は以上であります。

○議長（鈴木勝彦） 日程第3 同意第7号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（神谷坂敏） それでは、同意第7号 公平委員会委員の選任につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案参考資料の1ページをあわせて御参照いただきたいと存じます。

本案は、現委員の杉浦龍至氏が平成30年12月19日で任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の御同意を賜りたく、提案させていただきますものでございます。

御案内のとおり、同氏は弁護士として長年にわたり御活躍をされ、本市におきましても、社会福祉協議会の心配ごと相談でお力添えをいただいております。人格高潔で客観的な考察力にすぐれられ、その豊かな御経験と誠実なお人柄は、本市の人事行政に大いに寄与していただけるものと確信をいたしております。何とぞ御同意をいただきますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。よろしく願いを申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第7号 公平委員会委員の選任について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、同意第7号は原案に同意することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第4 同意第8号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

教育長。

○教育長（都築公人） それでは、同意第8号 教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料1ページ及び2ページもあわせて御参照いただきますよう、お願い申し上げます。

本案は、現委員の後藤恵理氏が来る12月19日で任期満了となりますので、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の御同意をお願いするものであります。

同氏は、皆様も御案内のとおり人格が高潔で、教育・文化に関し識見も高く、その温厚誠実なお人柄から地域の皆様の信望も厚く、また平成26年12月からは教育委員として教育委員会の運営に御尽力いただくとともに、学校訪問等の各種学校行事にも積極的に御参加されています。また、高浜市史誌編さん委員、高浜市総合計画審議会委員を務められるなど、市政運営にも多大な貢献をされており、本市教育委員としてまことに適任の方であると存じますので、何とぞ本案に御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） これより質疑に入ります。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（鈴木勝彦） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第8号 教育委員会委員の任命について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木勝彦） 起立全員であります。よって、同意第8号は原案に同意することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第5 議案第75号から議案第88号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。



逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第75号 高浜市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

新旧対照表の1ページをあわせてごらんください。

本案は、公職選挙法の一部改正により、市議会議員選挙におきましても選挙運動用ビラの作成が公営の対象となったことに伴いまして、関係規定の改正を行うものであります。

初めに、題名の改正であります。現行の「市長の選挙」を「議会の議員及び長の選挙」に改めるものであります。

第1条及び第2条の改正は、市議会議員選挙の選挙運動用ビラの作成について、条例で定めるところにより無料とすることができることとされたことから、現行の「高浜市長」を「高浜市の議会の議員及び長」に改めるものであります。

なお、本条例の施行日につきましては、公職選挙法の一部改正の施行日に合わせ、平成31年3月1日からといたしております。

説明は以上のとおりであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第76号 高浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案参考資料2ページ、3ページもあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、高浜市の下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規定等を適用することに伴い、制定するものでございます。

それでは、条文に沿って御説明を申し上げます。

第1条は下水道事業の設置についての規定で、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質の保全に資するため、下水道事業を設置すると定めるものであります。

第2条は法の財務規定等の適用についての規定で、下水道事業に地方公営企業法に規定する財務規定等を適用すると定めるものであります。

第3条は経営の基本についての規定で、下水道事業は常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならないことと、下水道事業の区域については、下水道法の規定により定める区域とするものであります。

第4条は重要な資産の取得及び処分についての規定で、予算に定めなければならない資産の取得や処分は、予定価格が2,000万円以上の買い入れや譲渡、不動産信託の受益権の買い入れや譲渡と定めるものであります。

第5条は議会の同意を要する賠償責任の免除についての規定で、職員の賠償責任の免除について、当該賠償責任に係る賠償額が10万円以上の場合、議会の同意を得なければならないと定めるものであります。

第6条は議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等についての規定で、負担付きの寄附、贈与の受領、法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定において、それぞれの額が100万円以上のものについては、議会の議決が必要である旨を定めるものであります。

第7条は業務状況説明書類の作成等についての規定で、作成しなければならない業務の状況を説明する書類に記載すべき事項等を定めるものであります。

第8条は会計事務等の処理についての規定で、出納その他の会計事務等について、会計管理者が行う事務を定めるものであります。

なお、附則において、第1項では、この条例は平成31年4月1日から施行することとし、附則第2項では、この条例の制定に伴い、高浜市公共下水道事業特別会計設置に関する条例を廃止することを定めるものでございます。

説明は以上でございます。

続きまして、議案第77号 高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

議案参考資料の3ページ、4ページ及び第4期指定管理者の指定概要の2ページ、3ページもあわせて御参照いただきますようお願いいたします。

本案は、第4期の三高駅西駐車場の指定管理者について候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定をしたい管理者は、株式会社日本メカトロニクス、代表取締役社長、山口正孝氏であり、会社の所在地は、名古屋市中川区八熊二丁目1番11号であります。

指定期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間であります。

なお、指定管理者の業務内容、指定管理者の選定理由等につきましては、参考資料等に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。両議案とも原案のとおり御可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 企画部長。

○企画部長（深谷直弘） それでは、議案第78号及び議案第79号の2議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第78号 高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案参考資料の4ページ、新旧対照表の3ページをあわせてごらんいただきますようお願いし

ます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が平成29年1月に施行されたことに伴い、職員の休暇の種類として新たに介護時間が加えられたことから、所要の規定の整備を行うものでございます。

改正の内容は、第16条第2項を改正し、介護を行う職員に対し、介護時間の承認を受けて勤務をしない場合は、その勤務をしない1時間につき1時間当たりの給与額を減額して支給する規定を追加するものでございます。

なお、この一部改正条例は、公布の日から施行することといたしております。

議案第78号についての説明は以上でございます。

続きまして、議案第79号 高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者の指定について御説明申し上げます。

議案参考資料及び第4期指定管理者概要の4ページをあわせてごらんいただきますようお願いいたします。

本案は、高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者について候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いいたしますものでございます。

指定をしたい管理者は、高浜市二池町一丁目8番地5を所在地といたします特定非営利活動法人高浜南部まちづくり協議会で、代表者は神谷法穂理事長であります。

なお、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間といたしております。

以上、2議案について、何とぞ原案のとおり御可決を賜りますようよろしく願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、議案第80号及び議案第81号の2議案について御説明申し上げます。

本案は、高浜市介護予防拠点施設について、指定管理期間が平成31年3月31日をもって満了となることから、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を新たな指定管理期間とし、それぞれの施設について指定管理者の指定をお願いするものでございます。

それでは、議案第80号 高浜市宅老所の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、高浜市宅老所じい&ばあ、こっちゃん及び悠遊たかとの指定管理者について候補者を選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定したい管理者は、高浜市春日町五丁目165番地を所在地とする社会福祉法人高浜市社会福

社協議会であり、代表者は岸本和行会長でございます。

次に、議案第81号 高浜市全世代楽習館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、高浜市全世代楽習館の指定管理者について候補者を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

指定したい管理者は、高浜市本郷町六丁目11番地15を所在地とする特定非営利活動法人全世代楽習塾であり、代表者は川角年比古理事長でございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） こども未来部長。

○こども未来部長（大岡英城） それでは、議案第82号から議案第87号について御説明申し上げます。

まず、議案第82号、議案第83号は高浜市子ども・子育て支援事業計画に基づき、高浜市立高取幼稚園と高取保育園を平成31年4月1日からの社会福祉法人清心会への民営化及び認定こども園化による（仮称）たかとりこども園の開園に伴い、高取幼稚園及び高取保育園の廃止等を行うものです。

別添の参考資料及び新旧対照表もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

では、まず議案第82号 高浜市立学校設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

本案は、高取幼稚園の廃止に伴い、別表（第2条関係）から高取幼稚園を削除するものです。

なお、附則において、この一部改正条例は平成31年4月1日から施行するものです。

次に、議案第83号 高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例及び高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

まず、第1条、高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正では、高取保育園の廃止に伴い、別表（第2条関係）から高取保育園を削除するものです。

第2条、高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正では、今回の移管の際に園児に対し保育士が入れかわることによる環境変化の緩和及び園運営の円滑な移行を図るため、職員を派遣することのできる団体を規定する条例第2条第1項第6号に当該団体の業務にその役員として専ら従事させるため、職員を派遣できる団体として認定こども園の運営主体となる社会福祉法人清心会を加えるものです。

なお、附則において、この一部改正条例は平成31年4月1日から施行するものです。

次に、議案第84号 高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者について候補者を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決をお願いするものです。

指定したい管理者は、高浜市春日町五丁目165番地を所在地とする社会福祉法人高浜市社会福

社協議会であり、代表者は岸本和行会長であります。

なお、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間です。

次に、議案第85号 高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者について候補者を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決をお願いするものです。

指定したい管理者は、東京都文京区大塚三丁目1番1号を所在地とする株式会社図書館流通センターであり、代表者は代表取締役、石井 昭氏であります。

なお、指定の期間は、平成31年4月1日から平成33年5月31日までの2年2カ月間です。

次に、議案第86号 高浜市生涯学習施設等の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、高浜市生涯学習施設として高浜市立吉浜公民館、高浜市立高取公民館、高浜市春日庵、高浜市女性文化センターの4施設の指定管理者について候補者を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決をお願いするものです。

指定したい管理者は、高浜市青木町六丁目6番地23を所在地とする高浜市総合サービス株式会社であり、代表者は代表取締役、神谷昌彦氏であります。

なお、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間です。

次に、議案第87号 高浜市スポーツ施設の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本案は、高浜市スポーツ施設等として高浜市体育センター、高浜市立武道館、高浜市立グラウンドである碧海グラウンド、流作グラウンド、五反田グラウンド、五反田第2グラウンド、碧海テニスコートの7施設の指定管理者について候補者を選定したので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決をお願いするものです。

指定したい管理者は、高浜市碧海町二丁目7番地8を所在地とする特定非営利活動法人たかほまスポーツクラブであり、代表者は神谷利郎理事長であります。

なお、指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間。ただし、高浜市体育センターは、平成32年8月31日までの1年5カ月としております。

以上、議案第82号から第87号の6議案について御説明申し上げましたが、何とぞ慎重御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 教育長。

○教育長（都築公人） それでは、議案第88号 事業契約の変更について、提案理由を御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料10ページもあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

高浜小学校等整備事業の建設に係るサービス対価については、平成29年3月24日におおみが丘コミュニティ株式会社との間で締結した事業契約書において、「物価変動率を勘案して改定する」

と規定されています。そこで、平成30年1月に着工した高浜小学校等整備事業の第1期建設工事について物価変動率を算定した結果、建設物価の上昇に伴い3.2%の増加で、事業費が3,271万2,728円増となりました。

よって、変更後の契約金額を48億2,645万9,933円とするものであります。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第6 議案第89号から議案第94号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたします。

逐次、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 議案第89号 平成30年度一般会計補正予算（第6回）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,013万円を追加し、補正後の予算総額を174億1,329万2,000円といたすものであります。

8ページをお願いします。

債務負担行為補正は、総合窓口・総合住民情報システム元号対応業務委託料を初め、6つの事項について期間及び限度額を定めるものであります。

10ページをお願いします。

地方債補正は、中段の高浜小学校等整備事業は、建設物価の上昇に伴う事業費の増に伴う増額で、下段の幼稚園空調設備設置事業は、幼稚園に空調設備を設置するための計上であります。

48ページをお願いします。

歳入について申し上げます。

11款1項1目民生費負担金の社会福祉費負担金は、老人保護措置者の増加に伴い、老人福祉施設措置費負担金を増額いたすものであります。

13款1項1目民生費国庫負担金の生活保護費負担金は、生活保護費の増加に伴い、増額いたすものであります。

13款2項1目総務費国庫補助金の総務管理費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備に対する補助金を、地方創生推進交付金は、地方創生推進交付金事業が新たに採択されたことに伴うもので、2目民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は、介護保険システムの改修に対する補助金を計上いたすものであります。

14款2項2目民生費県補助金の社会福祉費補助金は、特別養護老人ホーム高浜安立荘が行う施設改修に対する補助金を、児童福祉費補助金は、産休等代替職員の設置に対する補助金を計上す

るほか、愛知県子育て支援対策基金事業費補助金及び50ページをお願いし、4目農林水産業費県補助金の経営所得安定対策推進事業費補助金は、交付額の決定に伴い、減額いたすものであります。

16款1項1目一般寄附金は、ふるさと応援寄附金の実績見込みに伴う補正で、2目民生費寄附金は、株式会社おとう工房いしかわ様から10万円をいただいたものであります。

54ページをお願いします。

歳出について申し上げます。

2款1項4目情報公開費は、情報公開審査会の開催回数の増加に伴い、増額いたすものであります。

12目企画費のみんなでまちづくり事業は、若者が挑戦・活躍できるまちの創生を進める若者施策事業が地方創生推進交付金事業として採択されたため、講師謝礼やチラシ等デザイン謝礼等を計上するもので、56ページをお願いし、ふるさと応援事業は、ふるさと応援寄附金額の増額に伴い、返礼品の発送等に係るふるさと応援事業支援業務委託料を増額いたす等のものであります。

20目諸費は、過年度の精算に伴う返還金等を計上いたすものであります。

60ページをお願いします。

2款8項1目基金費は、財政調整基金利子額等の確定による積立金の増額及び今回の補正予算の財源調整として財政調整基金積立金を減額いたすものであります。

3款1項5目高齢者在宅・施設介護費の老人保護措置事業は、措置者の増加により老人保護措置費を増額いたすもので、3款1項7目介護保険推進費の地域医療介護総合確保基金事業は、特別養護老人ホーム高浜安立荘が多床室のプライバシー保護のために行う施設改修に対する補助金を計上いたすものであります。

62ページをお願いします。

15目国民健康保険事業費、16目介護保険事業費及び17目後期高齢者医療事業費は、人事交流に伴う職員人件費の増減に伴い、繰出金を増減いたすものであります。

3款2項1目児童福祉総務費の児童手当支給事業は、児童数の増加による実績見込みに伴い、児童手当を増額いたすものであります。

64ページをお願いします。

2目保育サービス費の保育園管理運営事業は、市立保育園における人事交流等により臨時保育士賃金を増額するほか、(仮称)たかとりこども園の新築工事において発生した地中埋設物を処理する必要があることから、認定こども園新築工事地中埋設物処理費負担金を計上するとともに、民間保育所産休・病休代替職員設置費補助金は、翼幼保育園において産休代替職員を配置するためのものであります。

3目家庭支援費の子育て推進事業は、株式会社おとう工房いしかわ様からいただきました寄

附金を充当して、食育啓発物作成委託料を計上いたすものであります。

66ページをお願いします。

3款3項2目生活援助費の生活保護事業は、生活扶助費や医療扶助費等の実績見込みに伴い、生活保護費を増額いたすものであります。

70ページをお願いします。

8款5項3目公共下水道費は、人事交流に伴う職員人件費の増加により繰出金を増額いたすものであります。

72ページをお願いします。

10款2項1目学校管理費の小学校維持管理事業は、港小学校の校長室及び会議室の空調機が故障したため、更新工事費を計上するほか、3目高浜小学校等整備事業は、建設物価の上昇に伴い、第1期工事部分の設計・建設・工事監理業務のサービス対価を増額いたすものであります。

74ページをお願いします。

10款4項1目幼児教育費の幼稚園維持管理事業は、高浜幼稚園、吉浜幼稚園及び高浜南部幼稚園の保育室に空調設備を設置するための工事費を計上いたすものであります。

10款5項2目生涯学習機会提供費の生涯学習施設管理運営事業は、高浜小学校等整備事業における地域交流施設の開設に向けて、必要な備品等を購入するものであります。

以上が一般会計補正予算（第6回）の概要でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（中村孝徳） それでは、議案第90号 平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ665万4,000円を追加し、補正後の予算総額を37億3,601万5,000円とするものでございます。

補正予算説明書の96ページをお願いいたします。

まず、歳入の2款1項1目保険給付費等交付金は、新たに財政支援の対象となる項目があることから、27万円を増額するものでございます。

3款1項1目利子及び配当金は、国民健康保険支払準備基金利子の増額でございます。

4款1項1目一般会計繰入金は、人件費の増額等に伴い、637万6,000円を増額するものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

98ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、人事交流による人件費の増額等に伴い、651万4,000円を増額するものでございます。



5款1項1目支払準備基金積立金は、今回の補正に伴う財源調整のため、4,385万5,000円を減額するものでございます。

100ページをお願いいたします。

7款1項3目償還金は、前年度精算額の確定に伴う返還金として、4,386万3,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第91号 平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について御説明を申し上げます。

補正予算書の21ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ163万3,000円を増額し、補正後の予算総額を17億2,849万円とするものでございます。

補正予算説明書の112ページをお願いいたします。

歳入でございますが、5款1項1目一般会計繰入金163万3,000円の増額は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事交流によります人件費の増額補正に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

続きまして、114ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1款1項1目一般管理費87万7,000円及び1款2項1目下水道建設費75万6,000円の増額は、ともに人事院勧告に基づく給与改定及び人事交流によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（鈴木勝彦） 福祉部長。

○福祉部長（加藤一志） それでは、議案第92号 平成30年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書27ページをお願いいたします。

今回の補正は、保険事業勘定で、歳入歳出それぞれ5,534万4,000円を追加し、補正後の予算総額を27億232万9,000円とするとともに、介護サービス事業勘定で歳入歳出それぞれ79万6,000円を減額し、補正後の予算総額を4,537万3,000円といたすものであります。

次に、補正予算説明書128ページをお願いいたします。

まず、保険事業勘定の歳入でございますが、3款1項1目介護給付費負担金、2項1目調整交付金、4款1項1目介護給付費交付金、5款1項1目介護給付費負担金、130ページの7款1項1目一般会計繰入金は、いずれも歳出の施設介護サービス給付費、高額医療合算介護サービス費及び特定入所者介護サービス費の実績見込みによる増額が主なものであります。

132ページをお願いいたします。

次に、介護事業勘定の歳出でございますが、2款1項3目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設や介護老人保健施設など施設利用者の増に伴い、6,376万3,000円を増額いたすものであります。

134ページをお願いいたします。

5款1項1目介護給付費準備基金積立金は、今回の増額補正に伴い、1,856万3,000円減額いたすものであります。

146ページをお願いいたします。

次に、介護サービス事業勘定の歳入でございますが、1款1項1目介護予防給付手数料は、実績見込みにより介護予防プラン作成手数料を増額、2款1項1目一般会計繰入金は、手数料の発生に伴い、一般会計からの繰入金を減額いたすものであります。

148ページをお願いいたします。

次に、サービス事業勘定の歳出でございますが、1款1項1目介護予防支援事業費は、職員の人事交流等により79万6,000円を減額いたすものであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（鈴木勝彦） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（中村孝徳） それでは、議案第93号 平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について御説明申し上げます。

補正予算書の35ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ270万2,000円を減額し、補正後の予算総額を5億564万6,000円とするものでございます。

補正予算説明書の160ページをお願いいたします。

歳入の3款1項1目一般会計繰入金は、歳出、職員給与費の減額に伴い、270万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

162ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費は、人事交流による人件費の減額に伴い、270万2,000円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（鈴木勝彦） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦義人） それでは、議案第94号 平成30年度高浜市水道事業会計補正予算（第2回）について御説明を申し上げます。

別冊の水道事業会計補正予算書（第2回）の3ページをお願いします。

第2条は、収益的支出の予定額について補正するものでございます。

第1款水道事業費用、第1項営業費用で、主に人事院勧告に基づく給与改定及び人事交流に伴う人件費の改定によるもので、予定額を1,116万1,000円減額し、8億626万9,000円とするものでございます。

第3条は、議会の議決を経なければ流用できない経費として定めています職員給与費を1,116万1,000円減額し、5,476万7,000円とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 日程第7 報告第9号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告、説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（内田 徹） 報告第9号 専決処分の報告につきまして御説明を申し上げます。

本件は、市有自動車の物損事故による損害賠償額の決定に関し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により御報告をさせていただくものでございます。

事故の概要でございますが、本年10月4日、吉浜配水場内において敷地内で市有自動車を後退させたところ、市有自動車の後部左側が停車中の自動車の右側面部と接触し、相手方自動車を損傷させたものであります。本事故に係る損害賠償額を17万2,886円に決定をいたしましたので、その御報告を申し上げるものでございます。

御説明は以上のとおりでございます。

○議長（鈴木勝彦） ただいまの報告第9号は、報告事項でございますので御了承をお願いいたします。

---

○議長（鈴木勝彦） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

再開は12月4日午前10時であります。

本日はこれをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時53分散会

---